

# 審査員評価登録に係わる料金規定

**CEMSAR RA 100**

一般財団法人 省エネルギーセンター  
エネルギーマネジメントシステム審査員評価登録センター

## 制定・改定履歴

版番号	年月日	制定、改定内容
00	2011年8月12日	制定
01	2011年12月20日	4項「申請料」の内訳の「新規申請」を「通常申請」と「専門的業務経験に基づく申請」に分けて記載
02	2014年4月1日	消費税率の引上げにより料金改定
03	2019年10月1日	消費税率の引上げにより料金改定

## 審査員評価登録に係わる料金規定

### 1. 適用範囲

この規定は、一般財団法人省エネルギーセンターエネルギーマネジメントシステム審査員評価登録センター（以下、「CEMSAR」という。）が実施する、エネルギーマネジメントシステム審査員の評価、登録に係わる料金を定める。

### 2. 引用文書

CEMSAR AA 100：エネルギーマネジメントシステム審査員の資格基準

### 3. 定義

ここで用いる用語は以下の定義による他は、「エネルギーマネジメントシステム審査員の資格基準（CEMSAR AA 100）」の定義に基づく。

#### 3.1 登録資格の変更

CEMSAR に登録しているエネルギー審査員が、登録資格と異なるエネルギー審査員資格を申請し登録されること。（以下、「資格変更」という）。

#### 3.2 エネルギーマネジメントシステム審査員登録証明書

エネルギー審査員が、CEMSAR の「エネルギーマネジメントシステム審査員の資格基準（CEMSAR AA 100）」に適合していることを示す証書（以下、「登録証明書」という）。

#### 3.3 エネルギーマネジメントシステム審査員登録カード

エネルギー審査員が、CEMSAR の審査員資格基準に適合していることを利害関係者に提示することができるよう、審査員が審査活動に携帯するカード（以下、「登録カード」という）。

#### 4. 申請料

CEMSAR へ資格登録を申請する場合に必要な費用。

申請の区分	申請料（消費税込）
通常申請（フォーマル研修コースを修了）	13,200 円
専門的業務経験に基づく申請（特定研修コースを修了）	13,200 円
資格拡大申請（資格拡大研修コースを修了）	11,000 円
資格変更申請	11,000 円

#### 5. 登録料

申請に基づき資格登録が認められた後、CEMSAR に登録するために必要となる費用。登録料は、評価判定後にお振込下さい。

登録する資格の区分	登録料（消費税込）
EnMS 審査員補	14,300 円
EnMS 審査員	19,800 円
EnMS 主任審査員	26,400 円

※資格変更申請に並行して維持又は更新手続きを申請している場合で、資格変更が維持又は更新期限の日から 30 日以内に認められた場合、登録維持又は更新手続きで支払われた登録維持又は更新料は資格変更後の資格の登録料に充当できる。

#### 6. 登録維持、更新料

CEMSAR に登録されている資格を維持又は更新するための評価を受けるために必要となる費用。申請時に下表の該当料金のみをお振込下さい。

維持または更新する資格の区分	維持、更新料（消費税込）
EnMS 審査員補	13,420 円
EnMS 審査員	18,700 円
EnMS 主任審査員	24,200 円

## 7. 力量試験受験料

エネルギーマネジメント審査員研修コース修了後、力量試験を受講する者が支払う費用。研修コース受講時に、エネルギーマネジメント審査員研修コースを実施する機関へ払い込み下さい。

試験の種類	力量試験受験料（消費税込）
初回受験	6,600 円
再受験	6,600 円

## 8. 再発行料

何らかの理由で登録証明書又は登録カードの再発行を希望する場合。

発行対象の区分	発行料（消費税込）
登録証明書	1,100 円
登録カード	1,100 円